平成２４年（再イ）第３０１号
福岡市博多区板付５丁目９番８号
再生債務者　橋口　勇一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年５月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年５月29日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（再イ）第４号
福岡市東区若宮５丁目18番32―111号
再生債務者　平田富二男
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年５月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年５月31日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（再イ）第４号
熊本市中央区新町２丁目11番８号　塩屋一番館504号
再生債務者　本村　龍一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年５月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月３日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（再イ）第４５号
岩手県岩手郡葛巻町江刈第18地割101番地５
再生債務者　高舘　民男
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年５月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月３日
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２５年（再イ）第５号
岩手県岩手郡岩手町大字一方井第６地割90番地49
再生債務者　中村　繁路
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年５月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月３日
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２４年（再イ）第２３６号
横浜市鶴見区上の宮１丁目24番24―202号
再生債務者　中嶋　三男
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年５月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月３日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第３号
岡山市中区赤坂本町12番29号　205
再生債務者　宮嶋　　香
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年５月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月３日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第８６号
広島市中区大手町５丁目３番３―301号
再生債務者　井内　和子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年５月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月３日
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第８号
栃木県真岡市上谷貝327番地
再生債務者　柳田　朝臣
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年５月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月３日
宇都宮地方裁判所真岡支部

平成２４年（再イ）第３７号
埼玉県東松山市五領町13番地１　５号棟303号室
再生債務者　藤田　　彰
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年５月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月３日
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（再イ）第２５９号
名古屋市昭和区石仏町１丁目64番地の１　御器所レックスマンション101号
再生債務者　菅野　修悦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年５月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年５月31日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第４号
名古屋市瑞穂区井戸田町３丁目37番地の８
再生債務者　浅井　幹也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年５月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年５月31日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第７３号
大津市本堅田１丁目13番13号
再生債務者　中井　寛治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年５月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月３日
大津地方裁判所民事部再生係

平成２５年（再イ）第１１号
堺市美原区真福寺262番地３
再生債務者　井上　拓也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年５月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年５月31日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２５年（再イ）第５号
岡山市中区八幡130番地13
再生債務者　後藤　宏満
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年５月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月３日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第４０号
埼玉県東松山市殿山町30番地19
再生債務者　大澤　伸明
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年５月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月３日
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（再イ）第１号
滋賀県東近江市小脇町409番地17
再生債務者　植木　新次
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年５月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月３日　大津地方裁判所彦根支部

平成２５年（再イ）第１号
岡山県津山市一宮388番地
再生債務者　田中　孝明
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年５月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月３日　岡山地方裁判所津山支部

第明治三二十種郵便物認可
発行所　独立行政法人国立印刷局　〒一〇五―八五四　東京都港区虎ノ門二丁目四番五号　電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　四〇八円（本体三九〇円）　（配送料別）